

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 地域子ども・子育て支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2684)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,507,218 千円 (前年度予算額：1,422,135 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,422,135	0	0	0	0	0	0	0	1,422,135
要求額	1,507,218	0	0	0	0	0	0	0	1,507,218
決定額	1,507,218	0	0	0	0	0	0	0	1,507,218

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成27年4月から市町村が実施主体となり、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える新たな子ども・子育て支援新制度がスタートした。
- ・新制度では、子ども・子育て支援法に基づき、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等13の地域の子ども・子育て支援事業について、地域の実情に応じて市町村が事業展開を行うことになっており、市町村は各事業のニーズ調査を実施し、この調査結果を踏まえて、市町村子ども・子育て支援事業計画（5か年）を策定している。
- ・県は市町村が計画に基づき、円滑に13事業が実施できるよう、きめ細やかな支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ・市町村は、次に掲げる経費について、地域の実情に応じた取組を実施する。
 - ① 延長保育事業
 - ② 病児保育事業

- ③ 利用者支援事業
- ④ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑤ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑥ 子育て短期支援事業
- ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑧ 養育支援訪問事業
- ⑨ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑩ 地域子育て支援拠点事業
- ⑪ 一時預かり事業
- ⑫ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑬ 放課後児童健全育成事業

（３）県負担・補助率の考え方

国 1 / 3 県 1 / 3 市町村 1 / 3

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援新制度に基づく地域のニーズに応じた様々な子育て支援事業を内容とし、市町村が主体となり事業を行い、国・県が制度面、財政面から支援するとなっており、適切な運営のために市町村を支援する必要がある。

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,507,218	放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等 13 事業
合計	1,507,218	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）後年度の財政負担

市町村は、ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、事業計画に基づく円滑な事業実施のためには、県での継続的な支援が必要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が発足し、県内の子育て支援に関する多様なニーズに応え、市町村が地域の実情に応じた各種サービスを提供できる体制を整える。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
地域子育て支援拠点設置市町村数	40 (R1)	()	()	41 (R2.4)	42 (R6)	97.6%
一時預かりを実施している施設数	262 (R1)	()	()	264 (R2.4)	286 (R6)	92.3%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

41市町村、305事業に対して補助を予定。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

多様なニーズに合わせた事業展開を実現させることで、子育て支援サービスの充実につながることが期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	県内の子育て支援に関する多様なニーズを踏まえ、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図る必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	地域子育て支援拠点事業は41市町村、一時預かり事業は40市町村で実施されており、地域社会での子育て支援につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	市町村の事業実施体制の整備等、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援を行うことで、新制度の円滑な運営を図ることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>市町村子ども・子育て支援事業計画の実施状況等を勘案しながら、県として各市町村の指導、調整を行い、県全体の子育て支援サービスの向上を図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>継続して必要な財政支援を実施するとともに、県内各地域で子育て支援事業のレベルに不均衡が生じることなく、県全体の子育て支援サービスの向上につながるよう、県として各市町村の指導、調整をする必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	